



さすま

54/8

第262号

発行 佐呂間町役場

印刷 井谷印刷株式会社



自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります。

佐呂間町民憲章

(町民運動会)

盛況だった

町民大運動会

浜幌チームが優勝



開 会 式



スゴロクリレー 1位 佐呂間A・西富・東・北・西公



親子リレー 1位 若佐・佐呂間C

晴天に恵まれた七月二十二日に第二回町民大運動会が町民三千人以上の参加のもと町総合グラウンドで盛大に催されました。

今回は、十二チームにより十五種の競技に熱戦を繰広げられて、中でも鞍馬競走や綱引き、各種リレーなどには選手も応援団も力がいり、会場は熱気にあふれていました。

今年は、浜幌チームが優勝旗を手中に納めました、が、勝敗は別にして町民が一堂に会しての楽しい意義ある一日でした。



早く一升にして 1位 浜幌・若佐



綱引き 1位 佐呂間C



グットタイミング 1位 栄・佐呂間B



鞍馬競走 1位 浜幌・若佐



安全運転リレー 1位 知来・仁倉



おめでとう

成績表

順位	チーム名	得点
1位	浜幌	275
2位	佐呂間A	275
3位	佐呂間C	270
4位	仁倉	262
5位	知来	262
6位	栄	259
7位	朝富武	254
8位	西富・西公・北・東	252
9位	ピンクパンサー	245
10位	佐呂間B	245
11位	若佐	239
12位	若里	224



サロマ街道五十三次 1位 佐呂間B
ピンクパンサー

議会のうごき

第2回 定例町議会

一般質問

六月二十二日から二十三日まで開会された定例第二回町議会において、八名の議員が二十六項目について質問をした。

そのあらましは次のとおりです。

行財政

要望事項と上京運動について

○石村議員

前議会で町長は、登記所の存続の問題で議会代表と全町民の署名をもって上京運動をしたいといわれた。

町民の緊急、切なる要求は非常に多い。

登記所もさることながら、ただいまの灯油の問題、牛乳、国鉄の合理化や雪寒給付金の五十四年度

で打ち切られる問題、そうしたものを含めて、議会の議決をもって強力な上京団を編成して、総合的に運動を展開してはどうかと考えるが、町長の考え方を聞かせたい。

○町長

上京運動の際に他の問題もということだが、道段階で充分話し合いをして持っていくもの、あるいは、道段階で詰めをしなければ、中央にすぐ持って行ってもなかなか面倒なものいろいろあると思う。議会からどなたが行かれるかわからないが、充分協議をして無駄のないような行動をしたい。

役場昼休み時間の業務取扱いは

○石村議員

役場の昼休み時間の業務取扱については、職員の方も大変と思うが、勤めている人達のため昼休みも業務をしてもらえないだろうか。

職組とも協議しなければならぬと思うが、町民のサービス向上という意味からも検討に値するのではないか、この点お尋ねする。

○助役

現在は、来客があれば食事中でも職員に事務を取ってもらうよう指導している。

職員の休憩時間は、拘束時間ではないので一部食事に帰る者もあるが、それ以外の者は、和室、当直室、事務室で食事をしてるので来客の場合は、係に連絡して事務をとらしているのて不便をかけていないと思うが、今後調査をして再検討したい。

○石村議員

役場へ昼休みに行っても誰もほとんどいない。

だから昼休みが終わってから来る窓口に人がおるのであれば、町広報に載せて窓口を開いていることを知らせれば住民も来るだろう。来ても駄目だと思っているのではないか。

もう一回調査をすると言っている

るが、知らせておいてやらないと調査をしても来ないのではないか。私の考えでは、交替で対応することはどうかと考えるが、そのへんはどうか。

○助役

ご質問の主旨も含めて、庁内検討をしてみたい。

公有地の所有権について

○林議員

①浜佐呂間保育所の前の道路は、北見の大沢さんの所有地であるが、大沢さんから寄附も受けていないし、また、貸借契約もしていないが現在町道として認定、使用している。所有者は、土地は売らない、交換なら考えと言っている。町で別な用地でも見つけて交換を行うとかの方法を講じて、完全な町道とする必要があると思うが、この点どう考えておられるか。

②杉谷木材横の佐呂間川に沿った道路は、現在町道として通行しているが、あの土地は河川用地でなく民地である。所有者の杉谷さんは、寄附してもなければ、貸してもいいと言っている。何等かの方法を取る必要があるのではないか。

農 業

③ 浜佐呂間小中学校の横、元東神社の用地が学校用地としてグラウンドになっているほか子供の遊び場としても使っている。これは、昔地区の代表者三人の名義になっていたがそのまま現在に至っている。学校用地として使用しているのであれば、町に名義変更して町の財産として明確にすべきでないか。

○助役

① 保育所前の道路は、ご質問のように現金では売らない、交換というところで困っている。今後積極的に所有者と話し合いを進めることにしたい。

② 杉谷木材横の町道については、一部河川敷にかかっているが大部分は民地にかかっている。これも町道認定等も含めて調査して対処したい。

③ 神社用地ですが、これについても早急に対処するよう進めたいと考えている。

乳製品の輸入抑制と牛乳の消費拡大

○室井議員

最近国内において、牛乳の過剰現象が発生している。

国は、酪農近代化計画を立てて、牛乳の生産の増加を進めているが、生乳換算で北海道の年間生産量にも匹敵する乳製品が輸入されて、酪農振興に大きな圧迫となっている。

寒地農業の北海道としては、強い生産規制を避けて、発展的に生産を伸ばしていくべきであり、総



力をあげて牛乳の消費拡大をすべきである。

本町の基幹産業である酪農を守っていくため国に向けて、輸入に対する抑制措置を強く要請する必要があるが、併せて輸入乳製品のなかでは、七十%以上がチーズであるが、国は、チーズの国産化に向けて積極的に援護をすべきと思う。

これらを強く国に向けて働きかけることが望ましいが、町長の考え方を、お聞きしたい。

さらに町内においても、牛乳の消費を高めるような行政的配慮が必要と思うが、これについても町長の具体的な考えを、お聞かせいただきたい。

○町長

この問題は、ご案内のように農業団体が全国的組織をあげて運動しているわけで、政府においても最大限国内の牛乳の自給率を高める努力をされているものと理解している。

本年は、かなり生産を圧縮しなければならぬ状況にあるようで、乳製品の輸入を抑制する問題、さらに生産者団体が、消費拡大を展開している、そういう生産者の努力、政府の努力というようなものに加えて、行政を担当する者としても、行政的な町内配慮は、当然必要である。

最近結婚式に牛乳で乾杯とか、諸会議に乳製品を贈呈している。

さらに、社会教育で配付している生活合理化実践要項にも、牛乳の消費拡大の一項を入れる準備をしているようです。

それから保健婦活動の面でも牛乳を多く消費する指導も取り上げており、また、教育委員会と相談をして牛乳なり、乳製品を使う料理の講習会を、町内婦人対象にやりたいと考えているし、学校で牛乳だけの給食も教育委員会が父兄懇談会を開き意向を調査して、かなりの消費があるとするならば、実行に移すことも考えているわけ

で、きめの細かい行政指導なり、啓蒙、啓蒙が必要と思うので今後足りない面に、より一層努力をしてまいりたいと考えている。

牛乳の消費拡大を

どのように

○定久議員

牛乳の消費拡大については、先の質問の答弁でほぼ町の考え方も理解したが、酪農家は、酪近計画、農業振興計画に沿って、施設や機械の導入を進め、これからという時に牛乳が余るという状態となっていて、いろいろ報道や噂などを聞いて非常に不安を感じている。

折角施設をしてやる気を出している後継者達が、やる気をなくすることのないよう町としても、これからの経営指導なり、消費拡大をどのようにするか、具体案を示す必要があるのではないか。その点どのように考えているか。

また、学校給食で父兄の意見を聞いて実施するとするならば、いつ頃行おうか、この点もお伺いしたい。

○町長

農家の非常に不安な感情にどう応えていくかということになると、これは、なかなか面倒です。けれども、全国的には皆様方の組織する団体がやっているし、町内的是、先程申し上げたように努めてゆきたい。

さらに学校給食は、負担が伴うので父兄懇談会をやって話し合いをしないといつからやるといようなことにはならない。なるべく早く懇談会を開いて結論を出すように努力をしたい。

○教育長

学校の牛乳給食をやる対応として、今月二十八日教育委員会を、七月十七日に校長会を開催して、そういうところではからないと、牛乳給食の場合学校毎に業者と契約をするわけで、各学校がそれに

対応出来る体制づくりが出来るといえるかどうかが問題です。それから経費は、年間二百二十日給食で六千十七円の父兄負担となる。これは、国の補助を伴うのでこれらの手続きもあり早くても二学期以降というのが最も早いのではないかと思う。

福井農場の牧野

利用の結論早急に

○林議員

牧野用地として購入した福井農場については、水源地との関係の質問のなかで町長は、融雪を待つて産業建設委員会と一緒に現地調査をしたいといわれたが、まだ調査もされていない。

現在、若里、栃木、朝日富丘武士の各地から三件も牧野新設の請願が出されているし、知来のポプラ林の陳情を入れると四件にもなる。

牧野を広域化するという観点に立つ時一番最初に町が購入している牧野用地をどのようにするのか結論を急いでいただきたいが、お考えを、お聞きしたい。

○町長

福井農場の牧野利用については目下検討中で結論は出ていない。なるべく早く結論を出すように

したい。

○林議員

現在検討中ということであるが、いつ頃まで結論が出るのかお伺いしたい。

○町長

ごく最近、町内の団体長会議を開いて、あちこちから牧野造成の申し出があるが、これらにどう対応するかを一応結論めいたものを出しているわけで、そのなかにこの土地を入れるかどうかは、いま考えており結論は出ていない。

農用地利用増進事業の推進の状況は

○斉藤議員

農家の老令化が進み、後継者の見通しの立たない農家が増えてきたが、このなかには、土地は所有しておきたいが、安心して貸すところがあれば貸したいと考えている者もある。また反面経営規模拡大を考えている農家もあると思う。

このような農家を結びつけて、農地の有効的利用をはかることを計画されたのが、農用地利用増進事業であると聞いている。

現在、農地法によって耕作権が強く規制されているが、この事業



が推進されるならば安心して長期的な経営も可能でないと考えるが、本町におけるこの事業推進の状況を、お聞かせ願いたい。

○産業課長

いままでやった事は、一月に農家の意向調査をやっている。そのなかで農地を貸している者が二十八戸で面積五十五ha、借りている者が百十五戸で二百三十四haと調査のなかでそういう結果が出ている。調査の回収率が五十四%であるので全戸ではかなりの面積があると判断している。

五十四年度農業行政推進会議にこれら事業の内容を説明しており、本年度中に農業委員会、農協とも充分検討して事業の推進出来る形に進めたい。

○斉藤議員

この事業を取り上げている町村はあるか。あればどの位あるか伺いたい。

○産業課長

生田原、北見、常呂、訓子府、小清水の五市町が取り上げている。

保健

若佐診療所の診療状況と

浜佐呂間地域の診療対応について

○斉藤議員

理事者の努力により、若佐地域住民待望の医師をこの二月に台湾から迎えて、現在医療業務が進められている。実際の診療をはじめから三ヶ月足らずだが、現在までの診療状況についてお聞かせいただきたい。

また、浜佐呂間地域の診療については、いままですぐにでも医師を招

へいして、不安を解消していただきたいのが住民の希望であるが、現在の医師不足を考えると無理としても、現況の医療機関のなかにおいて、出張診療を考えることは出来ないのか、この点お尋ねしたい。

○町長

若佐診療所の四、五月二ヶ月分で百四十四万円の利益でこれに先生の手当二百万円とすると、二ヶ月で六十万円位足りないという状況です。

それから、よその地域に対するところの問題については、もう少し先生が安定してから、一体どういうふうになるか、これらは我々の考えばかりにもまいらないので、もう少し時間をかけないといけないのではないかと考える。

○斉藤議員

一度診療業務を行うと、これを廃止することはなかなか大変であると考え。浜佐呂間地域には医師がいらない。地域住民の医療に対する対応として早急に取り組んでほしいと考える。

○町長

相手が医師の問題であるから、そう我々の自由に半日浜佐呂間へ行きなさいというようにはならな

生活環境

イソヌカ力対策の

現状は

○林議員

昨年十二月議会でイソヌカ力対策について質問をしたが、その後埋立は、環境庁の認可がなければ手がつけれないと聞く。環境庁との問題は、いろいろあると思うが、住民の強い要望であるのでなるべく早く話し合いをつけて手をつけていただきたいが、現在の進め方について伺いたい。

○町長

先般、支庁長が挨拶に来られた際にも要請している。道にやってもう段階になると費用もかなりかかるわけで現業所長なり、支庁

位と思う。そういう事情も含めてとにかく医師がまわりまして、そんなに期間もたっているわけではないので、冒頭申し上げたようなことでご了解いただきたい。

長と交渉しても、ちがいがあかないという場合は、本庁で交渉をしたい。いま、各々の立場で検討中で簡単には結論は出ないと思うが、つとめて早く結論を出してもらおうなことにしたいと思っている。



栃木地区の水質と

環境の保全を

○千葉議員

栃木上地区の住民から、今後国有林において栃木の東側の国有林に大きな林道をつくるという話を耳に入れたということで、地域の人達もやるとしても最小限度にとどめてもらう運動をすべきでないかとの声がもちあがっている。過去にも十九線で国有林の伐採をした時、沢から水を取っている

者に赤痢に似た症状が発生した。

検査の結果伐採した松の枝とか葉の油がたまりそれが水に入ったのが原因でないかとの結論が出た。

地域の人達は、水が汚染される心配と、環境の破壊も最小限度にしてもらいたいと要望があるので町としても事前に営林署と話し合いをしてもらい、被害のないような措置をとる必要があると思うがこの点についてお聞きしたい。それから、たつみ橋の沢で水量調査をやっているが、この調査の目的を営林署にも知らせて、伐採計画それらを考慮して計画してもらうようにする考えはないか。

○町長

国有林の経営上林道を入れることは、止むを得ないと思う。仁倉川の林道を延長している現場を見たが、そう大きな道でもないし、これを阻止することは適当でないと思う。

ただ、下流で水を使っているような所については、営林署の方に充分そのことを話しをして差し障りのないような措置をいたしたい。それから水量調査については、営農用水の水源になる沢の地域は伐採予定はないはずだ。充分営林署の方にもそのことを配慮してもらいようにしてあるので、あの沢については伐採計画はないと考

えている。

○産業課長

水量調査は、相良の沢の比較で調査をしているが使用する考え方はもっていない。

○千葉議員

学校から上で八戸が東側の水を利用していることは、営林署では承知していないと思う。それで営林署に承知して伐採の時は配慮してもらうために願書的なものを出すことは適当かどうか。やるべきであるとすれば、産業課の方にお願したいと地元民の希望でこれについてはどうか。

○産業課長

一応営林署と町と懇談を行うところがあるから、参考までに簡単な図面でも町の方へ出してもらえば検討をして話し合いの機会にお願いをしておくというのが良いと思うので、簡単なものでよろしいから町の方へ出していただきたい。

モデル地区のハ工駆

除に薬剤の助成を

○千葉議員

栃木部落は、昨年から改良普及所を通じてモデル地区に指定をし

てハ工駆除をやっている。

これをやる前は、町から自治会を通じて殺虫剤の斡旋があり助成もあったが、モデル地区として共同で駆除をはじめたので薬剤は全部農協から一括購入するので助成がない。

いままで助成をもらった経過もあるので、方法が変わっても何等かの助成を願えないものか、この点についてお聞きしたい。

○民生課長

各戸に対する助成は、農家は千円に対する三分の一助成ということと進めており、対象者から希望をとって交付しているが、そのような地区の要望については、配慮するような検討をしたい。

教育

教住団地の

環境整備を

○石村議員

各住宅団地の道路が舗装されて

いるなかで、教住の密集しているところ、若佐小学校の教住なんかは、三十七号が常に車が通りほこりがひどい。

若佐中の住宅も尻のない排水を掘って排水は全部たまって不潔で衛生にも良くない。

総体的に教住団地については、舗装など環境整備をしてはどうかと思うが、この点の考え方を聞ききたい。

○教育長

教員住宅環境整備について、特に、若佐中学校教員住宅団地の環境整備は必然的な要求と思う。

この解決策としては、積極的な方法と消極的な方法がある。

積極的方法は、従来落差のないところだから、いまの細いものでは駄目で、二百mm以上の排水管を設置して、大排水に流すような工事が必要と考えるが、これは二百m以上の延長があり相当な工事となるので今後の問題として検討せざるを得ないと思う。

消極的な方法としては、マンホールに、オリと申しますが、よどみが溜り排水管があつてもふさがつてしまうので、年2回位マンホールを掃除してほしい。自分が生活する場であるから、自分自身で解決しなければならぬ問題でもあるのでなかろうかというこ

で校長に指導をお願いして来た。

いずれにしても根本的な解決を今後検討したい。

舗装については、学校の校庭の通学道路もまだ舗装されていない状態であり、教員住宅は、その後で考えていくべき問題であつて早急に舗装することにはならないと判断している。

○石村議員

若中の排水について、マンホールを掃除しないことは先生方にも問題あるかもしれないけれども、基本的には流れるような所でない。

それを校長に指導ということにすり替えてはいかんと思う。現実を直視して、なんとかして流すという緊急な対応をせまられている。工営課とも相談してやってもらいたい、このことについて考えをお聞きしたい。

道路の舗装については、公住の道路も完備されてきたので、同じ町費のなかで需要の高まつている所を部分的にもやつたらどうかというのであつて、教育長は、全然対応する姿勢がないことは残念である。

環境整備をするということでもっと強く考えていいのではないかとこの点もう一度お聞きしたい。

○教育長

私は、積極的対処の方法と消極的な方法を申し上げたのです。

ただいま申し上げたような排水路を考えなければならぬであろうということで、検討すると答弁申し上げているので御了解いただきたい。

舗装の關係は、住宅団地は十戸か十五戸位だが、通学路は児童も含めて多数の者が通る道路だから優先的に整備すべきでなかろうか。住宅団地の方は、後まわしになる。しかしやらないで済むという問題でない、将来的にはそういう方向に持っていくべきであろうと答弁申し上げたわけです。

国際児童年の

記念行事は

○石村議員

今年は、国際児童年だと聞いているが、児童は、次代社会のにない手として尊重されなければならぬという児童憲章の精神を受け継いで、国際的にやられていると思う。

先日、今年の文化行事が配付されたが、そのなかに児童に関するものがあまり見当たらない。

教育委員会や町として記念すべき行事とか、記念して施設をつく

ている。

○石村議員

教育委員会として、いろいろやっているとは思いますがやはりこういうことを記念してもっと突込んでやってもらいたい要望、例えば、幼稚園、保育所については、オルガンとかピアノを購入するとか、そういう子供達に対して配慮があつてもと思うがこの点はどうか。

○教育長

国際児童年は、世界各地で動乱が起きている地域の児童を国連で救つてやろうと、設定したと思うのです。

比較的恵まれた我が国は、ここで考えるようなことはないわけ、国、道、市町村あげて記念になる行事を計画しており、本町もそういう主旨に沿って行事を計画したわけです。

先程申し上げなかったが、道で八月十五日、十六日の両日少年の船で道の周辺をひと廻りする計画で、本町にも十名の割当があり参加することに進めている。

○民生課長

保育所のピアノ購入は、まだ検討されていないのが実情です。



中体連等参加の

輸送について

○斉藤議員

中体連、学運協が主催となつて関係の、中学生の各種競技大会、学童大会等が年中行事として行われているが、問題は、参加する児童、生徒の輸送について、教育委員会では充分配慮していると思うがこの点どうなっているか。

また、七月中体連ブロック大会が湧別で行われるが、これらの輸送についてもお尋ねしたい。

○教育長

本来的には全部というわけにはいかない。バス、国鉄が利用出来ないような形態、あるいは場所的時間的に不可能であるものについては、学運協、中体連の会長の要望に基づき検討して対処している。現在要望は百％対応している。

ただ、スクールバスだけでは、対応しきれぬものでないので、町営バス、社会教育バスの利用をして対応している。

七月六日湧別町の中体連大会には百％対応が出来ている。

○斉藤議員

中体連の負担金のなかに、こ

う旅費関係も含まれているのか。

○教育次長

学運協、中体連に対する補助金の査定をする場合、輸送計画もそのなかに入っているもので、こちらで対応する場合は、その補助金を削除するし、対応出来ない場合は輸送費を補助のなかに見ている。



○斉藤議員

中体連の負担金のなかに入っていると答弁があつたが、そのことは、教育委員会と、中体連事務局で内容的に話しされていると思うが、個々の学校は、その内容は全然わからない。

配車を教育委員会で対応出来るのであれば、中体連の方で配車をしなくても済むような方法で努力

すべきでないか。この点について。

○教育長

それは、中体連会長と協議をして予算を組む時、向こうの方で配車するというものは、その経費を計上しているわけです。

佐呂間中学一年の

学級編成の問題

○物田議員

佐呂間中学校一年生は、定数が一人足りないのので二学級編成になっているが、最近の校舎は小さく出来ているので四十五名では、父兄参観日などは立錫の余地もない程で生徒にくっついて参観している現状である。

今日、生徒一人当りの面積の基準はなんぼになっているか。

五月一日教育局に生徒数を報告した時は九十名でもう一名おれば三学級となると聞かされたが、教育長の立場でなんらかの対応が出来なかつたのか。

五月の中頃一人増えて九十一名で現在は三学級可能であるという聞いているが、二学期からでも三学級にならないものか。強い父兄の要望があるが教育長も実際に出向き授業の実態、あるいは父兄の考え方を聞いたことがあるかどうか。

この点を伺いたい。

○教育長

現在、学級編成の基準は、一学級四十五名ということで九十一名いなければ三学級編成とならない。従つて一年生は、二学級編成という形になっている。

ご質問にもありましたように、五月一日付けで学校基本調査をやっており、この調査がクラス編成の基本になるわけで、その後、中間に増えたとしても学級編成に変化がないということです。

五月七日留辺蘂中学から一名転校してきたので週つて五月一日付けの学校基本調査の修正をしてもらつて一学級増やして三学級編成に出来ないものかということ、留辺蘂町教育委員会と網走教育局にも照会したが、留辺蘂では一名転出すると四学級から三学級編成に戻らざるを得ないということで生徒の保護者に五月一日を避けて基本調査が終わつてから転出するように指導をしたため、こちらで増やすわけにはいかない事情になり、二学級編成を続けるわけです。私も、授業参観いたしており、実態を把握しているが、制度上からは、三学級編成にすることは困難で認可学級でやるのが原則です。

道路・河川

仁倉採石場、

道々間の舗装を

○室井議員

仁倉八線の山砂利採石現場から道々までの周辺は、土ぼこりで作物や住宅にも被害が大きい。

工営課では塩カルを撒くことを義務づけていると聞くが、天気のは、撒いた塩カルが飛び散ることとは、良いことではないと思う。

今後長い年月こういう現象が続くわけだが、この際、舗装工事をする必要があるのではないか。

○町長

関係の農家にかなりご迷惑をかけているということであれば、早急対策を進めてまいりたいと考えている。

ただ、あの道路は、河川敷と思われるので、その辺充分調査をし

て対応したい。

○町長

ご指摘の点については、なるべく早く改良の出来るような検討をいたしたい。

若里浜道路について

○定久議員

①若里浜の湖岸道路の小川の横断管は、雪どけ時や大雨の時には管が小さいため水がのめないで、上にあふれる状態です。地域の方の要望も町の方へ出されていると思うが、今後どのように改善を考えておられるか。

②町道より荷上場に通ずる道路は、いまだに道路がなく、個人の軒先を通してもらっている状態です。多くの人が利用する施設に道路がないのはおかしいと思う。漁協からも要望が出されていると聞いているが、何故、いまだ道路が出来ないか。また、今後どのように考えているか。

○室井議員
仁倉の紅葉橋と道々との間の町道は、道々仁倉端野線につながっていて、最近交通量が多く非常にいたみが激しい。改良がなされていないため路面水が抜けないから折角砂利を敷いても、いくらもたないうちにまた穴だらけになる。急ぎよ改良する必要があるのではないか。この問題について計画があれば、中味を聞かせてほしい。

③若里浜防風林沿いに町道より西側に、道路の新設を自治会の要望事項として出され、町より解答を受けたが、浜部落の方々は、集会を行い全員一致で道路の新設を確認されたと聞く。これについて今後どのように考えておられるかお尋ねしたい。

また、東側は、町道が改良され

て以来横断管の位置が変わった事が原因かと思うが、排水が悪くなり、以前利用出来たところも利用出来ない状態となっている。町としても元の状態にする措置をすべきでないかと考えるが、この点どのように考えておられるか。

○工営課長

①湖岸道路小川の横断管は、二箇所あり一箇所については、今年の融雪の時に全面改良している。もう一箇所は、そういう状態でもないと思うが、管が細くて水がはけないのであれば、調査をした上で取替をしたい。

③現在住宅を建てているのは、一、二戸かと思うが、自治会にそういう結論が出たということであれば、現地にまいる関係の土地所有者や今後住宅を建てる予定者もあろうかと思うので、それらを調査して後年時において検討したい。関連して排水の水はけが悪いということ、床丹川まで落差がないということ、排水がなかなか流れないのが現状と思う。新しく管を入れるということもなかなか困難であり現状を良く見て、技術的にそういうものが可能かどうか充分調査してみたいと思う。

○産業課長

②この道路は、基本的には利用

者の私道になるものと判断をしている。従って町費で新設するといふ考えは今のところ持っておらない。今後の課題になろうと考える。

○定久議員

②荷上場は、公共施設で多数の人が出入りするところで、やはりああいうところは、町道をつけるべきだと思う。道路をつけるなら土地を提供するという話も聞くわけ、考えなおすわけにはいかなかったか、その点お尋ねしたい。

③管の位置が元の位置であれば排水が出来たと思うが、元の位置よりはるかに高くなったので水がはけない。私は、水はけがどうしても出来ないのなら、あそこを利用するために客土が必要でないか。客土をするとしても、あの地形では車を入れることが出来ないで、基線道路の東側に山砂利を入れて盛土をして、通れる状態に出来ないかと思うが、その点について伺いたい。

○産業課長

②将来計画なりいろいろのものが具体的にどうかということについて、漁組とか利用者から事情を聞いてみたいと思う。その上でどうしたらよいか判断をしたいと考えているが、基本的には先程申し上げた通りです。

○工営課長

③充分現地を調査した上で、考えてみたい。

○定久議員

②常呂、佐呂間両漁組から荷上場へ通ずる道路をつける要望があったと聞くが、この点どうか。

○産業課長

②具体的に出てはならないが、聞いてはいる。

浜佐呂間汐見町の道々の拡巾

○林議員

七月五日、ユースホテルがオープン運びとなつたが、汐見町の道々は、いまでも巾員が狭くて、年間を通じいくつかの事故があつたわけで、今後更に、人や車の通行量が多くなり事故発生の危険が予想されるので、上部機関に要請して一刻も早く拡巾の検討がされないものか。この点をお伺いしたい。

○町長

道々移管をして、まだ年数が足りないので早急には困難であろうと考えているが、今後とも努力をしたい。

キムアネツプ観光

道路の整備について

○斉藤議員

キムアネツプに、浜佐呂間方面から車の乗り入れは、汐見町を通り湖岸道路を経て入るが、この道路は道巾が狭いことと、湖岸道路は雑木の繁りのため見通しが悪い。

富武土方面からは、一線道路、あるいは二線道路から二号線を経て国有保安林内を通って入るが、この道路は、非常にカーブがきついため毎年事故が絶えない。

観光協会からも道路整備促進の要望がされたと聞くが、これらの諸問題について早急解決をはかるべきでないかと思うが、この点お尋ねしたい。

○町長

林議員に答弁したように全体的にはもう少し時間がかかると考える。雑木を切るとか、富武土方面からの乗り入れの問題については二号線がもう遠くないうちに改修舗装されるから、いまだちに町費で対応するということは考えていない。ただ、路面の問題については特に本年配慮をして整備をしている。畑総で手をつけるまであまり時間がかからないので現状で

そうようにいたしたい。



仁倉採石、道々間の改良を

○惣田議員

仁倉道々から、山砂利間の道路改良については、前者の質問の答弁で理解をしたが、舗装が出来るまで当面の間、フルスピードで無謀運転で走っている者の安全対策また、いままでに塩カルも一回しか散布していないが、これらを現場へ出向きスピードの問題、塩カルを十分に散布するなどの配慮を考えてもらいたい、この点についてどうか。

○工営課長

塩カル散布については、業者等に主旨徹底をはかり充分な措置を取りたい。

スピードについては、法的には困難と思うが、注意等の看板をつくり取り組みたい。

小河川災害復旧について

○室井議員

小河川の災害復旧工事がなされる場合、農地の側は、ブロックを張るが、反対側が山林や原野の場合は、ブロックの必要がないということと片面ブロックで施工される。その工事の後、水害の度にブロックを張っていない側が侵食して土砂が流れてブロック張りの底面を水が流れず、横の方に河が出来る。建設省の方針としても問題があるのでないか。

やはり災害査定の方式の中に行政的に訴えていくべきであり、さらに、両面、三面ブロックを張るような設計をしていくべきでないかと考えるが、町長の考えを伺いたい。

○町長

対面が崖とか山林の場合、いまの制度では、ご質問のようにはな

かなかならないと思う。そういう所は、治山工事として別に対応の仕方があるわけで、ご質問のあった所については、現地を調査してもし放置出来ない現況であるならば、治山工事に対応するようになるということで、現制度では面倒であろうと考えている。

具体的な、仁倉六号の沢川ですが、対岸が山で崩れやすい土質なので、侵食されている。上部行政が出来ないのであれば、柳の木でシガラを組んだならすぐ芽が出て、自然的な護岸になる。そういった行政指導もするべきでないか。現地を調査して適切な措置を取ることが望ましいが、この点重ねて伺いたい。

○室井議員

現地を早急調査しまして、地主とも話をして、そういう形を取られるかどうか充分ご指導申し上げたい。

○工営課長

佐呂間川河口の堀り下げ方法はないか

佐呂間川河口の堀り下げ方法はないか

下げ方法はないか

○林議員

佐呂間川の河口は、築港が出来次第掘らないという条件があった

と聞いているが、第二湖口が出来てからは干満の差が激しく現在干潮の時は、発動機船は出港出来ないし、船外機も比較的小さいのがやっと、という現況で、いままでの経緯からいけば、土現に掘って下さいということも、何か、やばったい気もするが、しかし、何等かの方法が見い出せないのか。また、町として、そういう場合に河川改修等と併せて、その方法はないかどうか伺いたい。

○町長

いま、町でどう対応するということは、考えていない。

現実所で、河口が埋まって洪水とかそういう影響があるということになれば、当然対応すると思うが恐らくいまの段階では掘り下げということには、ならないのではないかと考えられる。

○林議員

あれだけ干満の差が激しくなると、過去にも佐呂間漁組にも水がつき、道路まで水が上がったこともあり、かなりの被害が今後に向けて出て来る気がする。

町が直接予算を組んでやる意思がないことはわかるが、上部団体に要請をして何らかの方法を取る努力をされるかどうか。この点について伺いたい。

○町長

第二湖口が完成して経緯を見ないと、そう軽率な方法は出来ないと考えている。

消 防

消防職員増員の検討を

○斉藤議員

常備消防が設置され消防体制の充実を見て、地域住民に少なからず貢献をしていることは事実である。本年は、特に死亡事故寸前の重傷者をはじめかなりけが人も出ているようであり、また遠距離の重患の輸送など緊急業務の依存度が高くなり高くなっている。

予消防を含めて本来の業務、さらに救急業務が重なることにより消防職員の勤務にかなり無理があると考えられる。

行政運営上人件費の抑制は止むを得ないが、大切な人間の生命を預る消防職員の場合検討されるべきでないか、この点お尋ねしたい。

○町長

いまのところ、多少総員の勤務について、ある場合は、多忙を極めるかも知れないが、先般司令の配置もしているし、それから関係七ヶ町村との問題もあり、いまのところ本町では増員ということは考えていない。

○斉藤議員

現在消防業務のうちで緊急業務が非常に多い。七ヶ町村については、医療機関が遠いためどうしても出るとなれば長時間勤務になってしまう。七ヶ町村連係の問題もあると思うが、やはりある程度増員を考えられないか、この点もう一度お聞きしたい。

○町長

先程答弁申し上げたようなことに対応したいと考えている。

一般行政

灯油不足の対策に

ついて

○石村議員

石油製品、特に、灯油の供給不足の原因は、中東のこととか元売りの売り惜しみなど言われているが、差し当り灯油の不足は、町民や道民に深刻な負担を与えている。いまは夏場だからしのげるが、年末を迎えた時は大変なことになる。

特に、麦の収穫期になつてもそれを確保出来る自信がないような事態に直面しているわけで、改めて石油というものが町でどのような比重を占めているかということについて、わかる範囲でお聞きしたい。

①年間灯油の町内における消費量はどの位か、そのうち産業用とみられるのはどの位か。

②町の関係で、庁舎、学校その他の施設でどの位の量を年間必要としているか。

③石油の値上げに伴って、当初組んだ予算が町の施設だけでどれだけの金額の不足が予想されるか。

④石油が将来とも不足することばはつきりしたが、町民の生活や生産のなかで、地場で供給出来る燃料を見直す時期に來たのではないかと考えるが、こういうことに町は、どのように考えているのか。

○産業課長

①町内の灯油の使用量は、五十三年度販売量の実績で、四千四百ℓとなっている。

軽油については一部不明もあり的確かどうかわからないが千四百三十七ℓ、A重油も含めて重油が二百九十九ℓとなっている。

○財政課長

②庁舎関係の灯油の使用量は、五十三年度分で学校など教育関係で八万五千七百八十八ℓ、保育所など福祉関係で一万四千二百六十五ℓ、庁舎その他で九千八百八十八ℓ、特別会計分で一万百一ℓ合計十一万五千八百三十二ℓとなっている。

③予算に見ている灯油の単価は、当り三十七円だが、六月一日現在業者から四十円に、六月中旬からは、四十六円程度にしてほしいということでは現時点では大体三十三%位の予算追加が必要でなからうかと考えている。

○町長

④これは、全道的、全国的な問題であるが、こういう問題が深刻になつてくると役場自体が節約する姿勢を示さなければならぬ。

もう既に1km以内の通勤職員の自動車乗り入れを禁じており、電力消費も学校をはじめ町費支弁の機関には、節約をするようにやっている。

一般についても、これから町広報で節約を呼びかける必要がある。産業用とか福祉対策の施設、また、教育施設の必要量を確保するため、一般にも十%位の節約を町内に呼びかけて徹底するようにしたい。

○石村議員

町の施設に安定供給を受けれるかどうか、それが確信持てないものであれば、対応措置として備蓄をする必要があるのではないかと考えるが、この点どうなのか。

それから在宅老人とか、そういう方には現物で供給してはと考えるわけだがこの点いかがなものか。

○町長

現在では、備蓄をする量が入って来ない。使用量いっぱいばいばいが現状です。

道は、補助金を出して民間の備蓄施設を早急にやらしたいといっているから、漸次進んで来ると思うが、あまり買だめをすると思偏在になるので、なかなか面倒なことなので、十%節約を呼びかける、こういう措置をとりたいたいと考えて

いる。

石油危機の実態を

正しく町民に

○為広議員

昨日の新聞で、国が5%の石油節約を打ち出してからの効果は、あまりなかったという産業界代表の協議会の話が出ている。

そこで通産大臣は、今後に向けて省エネルギーに基づく節約を考えると打ち出している。

四十八年のオイルショックと今回の危機を同質と考えている町民もいるが、私は、全く大変なことと思う。

そこで、石油危機の実態を正しく町民に理解してもらうことを逸早くやるべきでなかろうかと考えるが、この点どのような方法でやられるか。

○町長

石油の現況については、会議の話とか新聞報道とかそれ以外の知識はないが、世界で10%石油の消費節約をしなければ価格をうんと上げるぞと、サウジアラビアは現在の八百五十万バレルからは一滴も掘るのをやめたと宣言している。世界で一番大きな産油国のサウジアラビアがこのように10%

節減をしてくれば、これからも石油は続ける、こういつていることが今朝の新聞に大きく報道されている。

ですから産油国の要請されている方針に沿って、我々は、行動しなければならぬとこう考えている。

町内対策については、先程申し上げているようなことで極力努力をしてみたい。



議員チーム健闘空し!

第六回遠紋地区市町村議会議員親睦ソフトボール大会は、七月二



十四日、生憎の悪天候のなか、十二チームが参加し、興部町で開催されました。

佐呂間町議会議員チームは、一回戦、不戦勝となり、二回戦で、前年の優勝チーム滝上町を一回戦で破り意気あがる地元興部町と対戦し、随所に好プレーを見せ、善戦健闘致しましたが、結果は、一〇対〇でした。

来年の健闘を期待しましょう。なお、表彰選手は次の通り。

- 殊勲賞 室井 議員
- 優秀賞 堀 議員
- 敢闘賞 為広 議員

議会用語の知識

●議長・副議長

議会は、議員のなかから議長及び副議長一人を選挙することになっており、その任期は、議員の任期と同じであります。

議長の職務は、議事を整理し議会事務を統理し、議会を代表することにあります。

副議長は、議長が事故や、欠けたときに議長の職務を行います。

す。

●仮議長

議長、副議長がともに事故のあったときは、仮議長が議長の職務を行います。

●臨時議長

改選後初の議会など正副議長ともいないときや、正副議長がともに事故があった場合は、年長の議員が、臨時に議長の職務を行い議長または、仮議長の選挙を行います。

“町政はあなたのために” 議会を傍聴しましょう

— お気軽においで下さい —

八月は福祉年金

証書の提出を

八月は福祉年金の受給者が、年金証書を市町村役場に提出する月です。

福祉年金は、一定の額以上の所得があったり、他の年金を受けていたりすると、支給を停止される場合があります。

この調査のため、毎年一回「所得状況調査」を行い、あわせて、他に恩給や年金を受けている方は申し出てもらうことになっています。

この手続きをすることによって、八月分からの向う一年間の福祉年金が受けられるかどうかになります。

もし福祉年金証書の提出がおくれますと、十一月支給分の福祉年金が受けられないことにもなりかねません。

町では別途日程を定めて、各部落を巡回し福祉年金証書の回収を行いますので、必ず八月分の福祉年金を受取ってから提出して下さい。

国民年金

どんな年金が受けられるか

(54年8月から)

年金の種類	かけ金期間	こんなときに	年金額(月額)
老齢福祉年金	なし	①明治44年4月1日以前に生まれた人が70歳になったとき ②2級障害者については65歳から	20,000円
障害福祉年金		ケガとか重い病気で心身障害者となったとき	1級30,000円 2級20,000円
母子・準母子福祉年金		母・姉・祖母が17歳未満の子・孫・弟妹のめんどうをみているとき	26,000円

国民年金の保険料は納めましたか

四、五、六月分の保険料は、もう納めましたか。納め忘れがないかどうか、お調べください。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、先へ行つて、老齢年金さえ受けられないおそれもあります。もし、納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

今年三月以前の納め忘れの保険料でも、納められますので、役場年金係でおたずねください。

納め忘れはありませんか。
早くしなさい。



税のしるべ

●相続と税金

▲納税義務者

相続や遺贈によって財産を取得した人が納税義務者となります。

▲相続税の計算

① 相続財産価額から債務や葬式費用を差し引いて、正味の遺産額を計算します。

② 正味の遺産額から、基礎控除額を差し引いて課税遺産額を算出します。「基礎控除額」とは次のイとロの合計額です。

イ 二千万円

ロ 四百万円に法定相続人の数をかけた金額

③ ②で計算した課税遺産額を、各相続人が、それぞれの法定相続分にに応じて引継ぐものと仮定した額に、税率をかけて税額を算出しその合計額を相続税の総額とします。

④ 各相続人が納める税額は、③で計算した相続税の総額を、各相続人が実際に取得した遺産額の割合に応じてあん分した額ですが、相続人が配偶者や未成年者、心身障害者などの場合には更に一定額が税額から控除されます。

▲申告と納税

申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、死亡した人の住所地の所轄税務署にすることになっています。納税も、申告期限と同じ日までに行なわなければならないことになっていますが、相続税額が五万円を超えているときは、五年(特別の場合は十年、又は十五年)以内の年賦で納める延納や、また、金銭で納めることが困難な場合には、相続した財産で納める物納の方法があります。

今月の納税は 町道民税(二期) 固定資産税(二期)です

今月も忘れずに納税してください

8月25日

交通事故死ゼロ786日でストップ 新らしくゼロ、300日目標、を設定 (今年に入って3名が死亡)

交通事故多発の傾向

昭和五十二年五月七日より順調に、死亡事故ゼロを続けておりました佐呂間町の記録がついに七月一日、七八六日でストップいたしました。

今年に入ってからすでに町内の三名の方が交通事故で亡くなっております。五月七日阿寒町で七月一日に町内で七月十九日に留辺蘂町でいづれも若い方が命を落としております。特に最近町内における交通事故

が多発しており、重大事故につながるケースが続出してあります。

これから夏の観光・行楽等による運転者の季節的解放感から、スピードの出し過ぎによる重大事故が多発する時期であります。

これ以上悲惨な交通事故死を出さないよう全住民が一丸となって交通事故防止に取り組もうではありませんか。

尚佐呂間町交通安全対策本部で



は新らしく交通事故死ゼロ目標を三〇〇日と設定致しました。

達成日は昭和五十五年四月二十

六日です。

本校における交通安全

並びにバイク使用について

佐呂間高等学校

本校生による四月九日の交通事故、更に六月三十日の発生、七月一日の死亡事故の発生は、無事故死一〇〇〇日作戦の悲願をかけた本町民の交通安全運動の期待に反し、誠に遺憾に存じます。

本校では、今回の一連の事故発生と一人の尊い生徒の生命を失ったことに対し深く反省し、七月二

日より生徒のバイク使用を全面的に自粛させ、その間、免許所有者の父母、PTA、本町交通安全対策本部、その他関係機関、一般町民の方々から広くご意見を求め、今後の方策を検討してまいりました。

その中で、いろいろ困難な問題もございますが、もうこれ以上、本校生から交通事故、及び痛ましい犠牲者を絶対に出さないという決意を確認いたしました。

生徒会も、去る七月十一日全員一致で交通安全と事故防止に努めバイク使用をなくしていくことを決議し、この度PTA、学校、生

徒会が一体となって、バイクの使用等について、次のように決定いたしました。

一、昭和五十四年度は、バイクの使用を一切行わないこと。

二、昭和五十四年度中は、バイクに関する免許取得は一切行わないこと。

三、四輪の免許取得については、三年生の二学期終了後、特に卒業後必要とされる場合に限り、父母・本人・学校の三者で相談の上、特別に許可する場合があります。

以上の決定について、校下父兄のご理解、ご協力のもとより、町民の皆さまの温かいご協力をいただきながら、佐呂間高校生の交通安全意識の高揚、交通事故の絶無に総力をあげて努力いたす所存でございます。

尚、日頃生徒の校外生活における温かいご指導に深く感謝し、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

佐呂間小公園が完成

昨年から整備中であった佐呂間小公園が完成の運びになりました。

この公園は、町民が憩いの場として利用できるコーナーや、今年

の国際児童年に因んで、子供達が楽しく遊びながら体力と気力を養うための公園にしました。

大人もいっしょに利用できますが

小学生以下の子供さんの場合は必ず親といっしょに遊ぶようにして下さい。

なお、遊具は鉄材が主体になっておりますので、次の事を充分守って下さい。万一ケガをされて万一ケガをされても、町は責任を負いませんので、各家庭で充分

注意して下さい。

一、遊ぶ場合は、必ず運動靴を着用させて下さい。

二、遊具になれるまでは、親が必ず手をかけて要領を早く覚えさせて下さい。

三、疲れた場合、途中でも休ませて下さい。

四、遊び時間は必ず決めてやり、規則正しい利用を考えてください。

五、公園の近くに明渠排水・河川等があります。危険なので充分注意してください。

六、皆さんの公園をいつまでも美しく清潔に利用するために、ゴミは必ずお持ち帰りください。



サロマ湖畔に

新しいユースホステル



このたびは佐呂間に新しいユースホステルが出来上り、去る七月五日に開所式が挙行されました。昨年まで町内には富武士のピラオロ台にユース施設がありました。が、老朽化が著しいため数年前より新築について関係方面に要請し今回完成をみたものです。

この施設は、鉄筋コンクリート造二階建て八十名が収容でき、また、施設内容は全国的にも指折ることです。

ユースの利用は、全員登録が必要ですが、機会を求め一度訪れて下さい。

交 差 点

▶昭和54年交通事故発生状況

(7月末現在)

発生件数	14	(12)
死者	1	(0)
負傷者	19	(18)

()内53年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和55年4月26日

7月末現在 30日です

▶昭和54年交通安全標語入選作

運転はあせらず あわてず ゆとりをもって
(若佐小 田中 寿昌)
パパの安全ぶくらの願い
(栃木小 守口 敏和)
気をつけろ 斜め歩行は死の歩行
(佐呂間中 海老名則子)

聴衆を魅了

みんなのオーケストラ

六月二十八日町民センターで、佐呂間ロータリークラブ主催による、みんなのオーケストラ(北海道巡回音楽公演)が、小、中学生一般の聴衆約六百名を集めて催されました。

演奏曲目は、クラシックからポピュラー、テレビマンガ主題歌まで多彩で、佐呂間町歌も披露され近衛秀健氏指揮による二十二名の団員の奏でる弦楽器や管楽器の音色は、聴衆を魅了しました。

北海道巡回音楽公演

主催 北海道音楽協会 共催 北海道音楽協会 協賛 全道民



地集電話の一般電話化の 同意すすむ

町内には、北見栄、若佐、佐呂間東、浜佐呂間、富武士と五つの地域集電話交換局区域内で八〇〇余戸の方が加入していますが、地集電話は、一本の回線を三〜八戸が共同使用する方式となつてゐるため、誰かが使つてゐると仲々使えないという苦情が多く、一般電話への切替を望む声が高まつてゐます。

電々公社では、これら地集電話の不便性を解消するべく、地集交換局区域内の加入者全員が強く一般電話化を希望し、必要経費の負担に同意する地域についての一一般化を年次計画により実施してゐま

す。

当町におきましては昨年以來交換局毎に同意の取りまとめを自治会を通じて行つてきたところ、七月末現在で全町加入者の九四％の同意がありました。

このうち、北見栄局、浜佐呂間局区域については一〇〇％の同意があり、すでに公社では一般化について計画中であります。

他の地域についても地集電話の一般化を早期に実現を図るため、八月中に全戸の意思統一をはかつて、いつでも使える電話に一日も早くなる様、取進めてゐます。

佐呂間市街に

信号機設置

住民の要望でありました信号機が、佐呂間市街青木書店前交差点に新しく設置されました。この交差点は、保育所、幼稚園児の通園路であり今後の交通事故防止に関係住民より大変喜ばれております。



花だんの清掃奉仕

従業員会の皆さん

七月十八日の朝早くに特養ホームの花だんがきれいに清掃・手入れがされました。

これは、商工会従業員会の皆さんによる労力奉仕により行なわれたもので手入れされた花だんは、緑の花木が一段と映えて入園者から大変喜ばれていました。



ソフトボール中間成績

ユ一ホ一チ一ム全勝中

チ一ム名	勝一負一分	得点一失点	得失点差	勝率
ランバーズ	3-5-0	58-55	3	0.375
農協	6-2-0	113-39	74	0.750
キャッツ	9-1-1	141-38	103	0.900
役場	1-6-1	29-78	-49	0.142
コンドル	0-10-0	34-139	-105	0.000
ロッキー	4-3-0	48-47	1	0.571
ドアーズ	7-2-0	103-46	57	0.777
ユーホー	7-0-0	88-35	53	1.000
林産	5-3-0	60-48	12	0.625
ラッソ	2-6-1	51-58	-7	0.250
グッドイヤーズ	1-7-0	49-136	-87	0.125
富武士	2-8-0	58-155	-97	0.200
みなも	6-2-1	71-42	29	0.750
さろま	5-3-0	63-46	17	0.625
スターズ	3-6-0	72-92	-20	0.333
ヤングパワー	3-5-0	64-75	-11	0.375
エラーズ	5-1-1	65-46	19	0.833
トロイーズ	6-5-0	85-77	8	0.545
レッドビッキーズ	4-3-1	53-52	1	0.571

●●●お盆行事案内●●●

ビアパーティ 8月12日午後7時 グリーン会館

中・高校生音楽会 8月14日午後2時 町民センター

花火大会(200発打上げ) 8月14日午後8時 サロマベツ川河畔

盆踊り 8月15日16日 子供 7時~8時 町民センター広場
(今年はアイデア賞外盛たくさんの賞を用意) 大人 8時~10時

お知らせ

雇用保険は全産業

(農林水産業の一部を除く)

が適用されます

五十年四月一日より、雇用保険法が改正になり、全産業が当然事業所として、雇用保険の加入が義務づけられました。

雇用労働者がおり適用事業所に該当される事業主の方は、すみやかに加入の手続きをしてください。

なお、加入の意志があつても、手続の煩わしさのためとか、小規模事業所等で事務処理が困難な事業所のために、労働保険事務組合(商工会に設置)という制度もあります。

詳しくは、商工会(電話二一三七五〇)へお問い合わせ下さい。

早期求人申込

についてお願い

(北見公共職業安定所)

近年の新規学校卒業者の求職動向は、地元就職を希望するものが増加する傾向にあります。

一方、地元の求人申込みが、例年出足が遅いため、生徒等に対する求人情報等に支障をきたし、結果として管外就職の比重が多くなつています。

尚、特定の場合にはこの救済措置による加入ができない場合がありますので、詳しくは農業委員会又は、農協にお問い合わせ下さい。

なお、明年三月新規学校卒業者を対象とした求人について、安定所では、次により求人申込みの受付を行っています。

中学校対象 七月 一日より

高等学校対象 七月 一日より

大学対象 八月十六日より

なお、詳しくは、北見職安職業相談グループ(電話 〇一五七二一三六二五・一内線二六七)へお問い合わせ下さい。

昭和五十四年度

刑務官採用試験

一、採用予定数 約三十名

二、受験資格

昭和二十五年度四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた男子で、学歴は問いません。

三、受験申込期間

八月十日から八月二十三日まで

四、試験 日

第一次試験 十月十四日

第二次試験 十月十四日又は十月十五日

五、試験 地

札幌・函館・旭川・釧路・帯広・網走市

六、受験申込

六十円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封の上、網走刑務所(網走市三三三)に請求して下さい。

その他詳しくは、網走刑務所庶務課(電話〇一五二四一三三・一六七内線二二三)へお問い合わせ下さい。

あの人はいまだここに

行方不明者相談所開設

遠軽警察署では次の日程で「行方不明者相談所」を開設します。

家出をしている人、行方不明となっている人の家族の方などからの相談により調査活動を行います。

個人の名誉と秘密は厳守致しますので、安心しておいで下さい。

日 時 九月七日

午前九時半～午後四時

場所 遠軽警察署二階会議室

※相談に来られる時は、調査の手がかりとなるものがありましたら、御持参下さい。

昭和五十五年度

町村職員採用試験

一、受付期間

八月二十日から九月十四日まで

二、受験資格

●大 卒(短大卒含む)

昭和二十六年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた者

●高 卒

昭和二十九年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた者

三、受験申込書の請求先

町役場総務課・網走町村会

四、第一次試験 十月二十一日

五、試験地 網走市・遠軽町

なお、詳しくは役場総務課へお問い合わせ下さい。

水町社

八月例題「團扇」「墓参」

・園児等の團扇花咲くおどりの輪

・走馬燈巡りて親の墓まいり

・涙して墓前に香焚き子守唄

・冷房のない病室は皆團扇

紅葉

・影澄みて展覧の朝は人稀に

・子を連れてお墓参りの念なき日

・長尾 絹糸

九月例題「鶴雲」「とうきび」

十月例題「月夜」「紅葉」

ぼくとわたくしの作品

今月は若里小学校のおともだちの作品を紹介します

三年 水戸 和彦

のびのびと書けた作品です。
起筆がよくできています。



一年 ふなはしみよこ
一見静的なものに見えるが、動的な表現がよいですね。
アリの動きの変化がよいですね。

六年 宇佐ゆかり

かたちのむずかしい文字ですが、よくととのった作品です。
名前の位置もよく書かれています。



四年 沖崎真由美
のびのびと表現された作品ですね。
とくに、顔の表現に努力されたところがよく見られます。

酒 類 消 費 量

単位ℓ

区 分	47	48	49	50	51	52 年度
清 酒	138,339	145,582	122,620	124,298	98,964	101,378
ウイスキー類	13,971	16,566	20,586	24,982	28,532	31,020
ビ ー ル	225,734	252,783	229,525	233,654	243,242	281,970
焼 酎	99,465	92,584	86,673	83,362	78,174	74,498
そ の 他	3,971	4,061	4,474	4,831	5,221	5,939
総 量	481,480	511,576	463,878	471,127	454,133	494,805
人口1人当り 消 費 量	1 升ビンで (26.7本分) 48.0	(28.7本分) 51.6	(26.6本分) 47.8	(28.1本分) 50.6	(26.7本分) 48.1	(29.7本分) 53.5

今月は酒類消費量について紹介します。

まちの数字

町政日誌

7月	3日	5日	6日	7日	8日	10日	11日	12日	18日	20日	22日	24日	25日	27日	28日	31日							
	幼児交通指導者講習会	サロマ湖畔ユースホステル開所式	富良野市監査委員視察来町	トリオリサイタル	陸上自衛隊北部方面音楽隊演奏会	会計検査院（農林一課）実施検査	第7回寿大学	第3回文化講演会	第9回農業委員会	例月出納検査	国道238号線交通安全会議	町道改良工事入札	第2回町民大運動会監督会議	第2回町民大運動会	納税組合長会議	54年工事入札	佐呂間簡易水道拡張工事入札	森林組合総会	牧野利用組合長会議	第4回文化講演会	第8回寿大学	サロマ湖観光まつり	第4回臨時町議会

正しく使って楽しい花火

毎年七月から八月にかけて、花火による事故が出てきます。次のことに注意して、遊びましょう。

- ① 花火の注意書をよく読んで、使用方法を確かめてから遊ぶこと。
- ② 大人がそばについて遊ぶこと。
- ③ 花火を人や家に向けたり燃えやすい物のある所で遊ばないこと。



- ④ 吹出し・打上げ花火は、途中で火が消えても、絶対に筒をのぞかないこと。



- ⑤ たくさんの花火に、一度に火をつけないこと。
- ⑥ 花火をばくしたりしないこと。
- ⑦ 風が強い時や、火災に関する注意報・警報の発令されている時は、絶対に遊ばないこと。



- ⑧ 遊ぶ前に水バケツを用意し、使い終わった花火やマッチの燃えさしは、必ず水バケツに入れて完全に消火すること。

ご寄付

「ありがとうございます」

- ▼ 香典返しを廃して
- 社会福祉協議会へ
- (亡夫恒次さん)
- 浜佐呂間 日下アサ子さん

- (亡長男隆さん)
- 仁倉 惣田 隆次さん
- (亡妻ハルノさん)
- 富武士 桃井 幸作さん
- (亡父正秋さん)
- 仁倉 荻原 弘純さん
- (亡父栄治郎さん)
- 西 富 西堀 栄勝さん
- (亡父佐平さん)
- 大成 渡部健次郎さん
- (亡父辰蔵さん)
- 栃木 峯崎 伸治さん
- (亡長男浩一さん)
- 永代町 広瀬 一郎さん
- (亡父佐吉さん)
- 東 窪内 幸吉さん
- (亡長男磐城さん)
- 西 富 岸本 利隆さん
- 身障者佐呂間分会へ
- (亡父栄治郎さん)
- 西 富 西堀 栄勝さん
- 若佐老人クラブへ
- (亡夫太市さん)
- 若佐 寺本 ツヨさん
- 栄老人クラブへ
- (亡父佐平さん)
- 大成 渡部健次郎さん
- 栃木小学校へ
- (亡父辰蔵さん)
- 栃木 峯崎 伸治さん

- 仁倉老人クラブへ
- (亡夫正秋さん)
- 仁倉 荻原 浅江さん

- ▼ お産祝を廃して
- 社会福祉協議会へ
- 富武士 船木 剛さん

- ▼ 難町に際して
- 身障者佐呂間分会へ
- 北見市 松尾 高雄さん

- ▼ 全快祝を廃して
- 身障者佐呂間分会へ
- 富武士 上山 ヨシさん

- 社会福祉協議会へ
- 富武士 伊藤 正勝さん

- ▼ その他
- 仁倉老人クラブへ
- 仁倉 部田 菊一さん

- 特別養護老人ホームへ
- 永代町 スター美容室
- 知来 笠井 照雄さん
- 端野町 夫谷 正人さん
- 東 生田原町 大上 良三さん
- 窪内 幸吉さん

私たちのまち

世帯数	2,641
人口	9,129
男	4,447
女	4,680
7月31日現在	